

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社アジェット
【英訳名】	A G E T I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早間 央
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目7番4号 （平成27年3月23日から、本店所在地 東京都港区西新橋一丁目1番15号が 上記のように移転しております。）
【電話番号】	03（4577）8701（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 丹藤 昌彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目7番4号
【電話番号】	03（4577）8701（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 丹藤 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成26年 6月30日	自平成26年 10月1日 至平成27年 6月30日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (千円)	33,937	414,160	113,412
経常損失 (△) (千円)	△212,055	△90,089	△273,689
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△162,863	△92,704	△242,852
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△162,798	△92,704	△243,120
純資産額 (千円)	△310,257	233,839	116,544
総資産額 (千円)	63,530	256,552	279,512
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 (△) (円)	△5.02	△1.69	△7.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	△488.4	91.1	39.2

回次	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△1.08	△0.60

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純損失金額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 第30期第3四半期連結累計期間及び第30期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第31期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アジェット）及び子会社2社により構成されており、株式会社デザート・ラボによるセルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びF C事業、株式会社アジェットクリエイティブによる小規模分譲型ソーラー（出力50kW未満の太陽光発電システム）に関する設備機器販売及び設置工事の請負業の2つのセグメントとしております。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たなリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失93,368千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日～平成27年6月30日）におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用情勢の回復傾向が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、消費税率引き上げの影響に加え、国内では円安傾向が続き、企業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、既存事業であります、株式会社デザート・ラボによる「セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びF C事業」と、株式会社アジェットクリエイティブによる「小規模分譲型ソーラー（出力50kW未満の太陽光発電システム）に関する設備機器販売及び設置工事の請負事業」を二本柱として事業を展開してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は414百万円（前年同期比1,120.4%増）となり、営業損失93百万円（前年同期営業損失125百万円）、経常損失90百万円（前年同期経常損失212百万円）、四半期純損失92百万円（前年同期四半期純損失162百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

[デザートラボ事業]

デザートラボ事業に関しましては、当第1四半期連結会計期間におけるF C契約先の解除により、直営店1店舗の運営となっており、改めて直営店の販売力強化による収益基盤の確立を課題としておりました。

季節柄、主力商品であるソフトクリームの販売が堅調に推移する時期ではあったものの、販売予想を下回り、諸経費を賄うまでには至りませんでした。

以上の結果、売上高は18百万円（前年同期比44.3%減）、営業損失18百万円（前年同四半期営業損失51百万円）となりました。

[太陽光事業]

太陽光事業に関しましては、前連結会計年度に行った第三者割当による新株式発行により調達した資金の一部を、太陽光発電設備機器の販売業及び運転資金等へ充当し、事業強化を図りました。その結果、売上高395百万円、営業利益15百万円となりました。

なお、同セグメントに関しては、事業開始が平成26年8月のため、前年同四半期との比較は行っておりません。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は256百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円減少しております。これは主に、受取手形及び売掛金が減少したためであります。

負債合計は22百万円となり、前連結会計年度末に比べ140百万円減少しております。これは主に、前連結会計年度に行った第三者割当による新株式および新株予約権の発行により調達した資金の一部を用いて、短期借入金の返済を行ったためであります。

純資産合計につきましては、233百万円となり、前連結会計年度末に比べ117百万円増加しております。これは主に、上記新株予約権行使の結果、資本金及び資本準備金が増加したためであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失93,368千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するために、具体的な施策として以下の経営計画を実施してまいります。

① 収益基盤の確立

収益基盤の確立を実現することが最大の課題と考え、既存事業であるデザートラボ事業及び太陽光事業の見直しによる収益改善、並びに新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指してまいります。

② コスト削減

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。

③ 財務体質の強化と安定

平成26年9月に実施した第三者割当による資本の増強により債務超過を解消しましたが、引き続き財務体質の強化と安定を図るとともに、新規事業への取り組みの開始による収益確保及び改善を図ってまいります。

④ 管理会計の体制強化

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すことによるリスク対策として、新規事業等の進捗状況を随時的確に把握する必要があると考えております。そのため、管理会計を強化すると共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	196,498,400
計	196,498,400

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,124,600	56,124,600	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数 100株
計	56,124,600	56,124,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	56,124,600	—	1,867,599	—	798,456

1. 平成26年9月4日提出の有価証券届出書に記載しました「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途 (b) 本新株予約権の発行および行使により調達する資金の具体的な使途と支出予定時期」について、下記のとおり、平成26年11月14日、平成26年12月29日、平成27年4月24日に変更が生じております。なお、当該変更箇所については下線_で示しております。

平成26年11月14日付 変更前

具体的な使途	金額	支払予定時期
<u>アジェットクリエイティブによる太陽光事業の強化に伴う事業資金</u>	211,100千円	<u>平成26年10月～平成27年3月</u>

平成26年11月14日付 変更後

具体的な使途	金額	支払予定時期
未定	211,100千円	未定

平成26年12月29日付 変更前

具体的な使途	金額	支払予定時期
未定	<u>211,100千円</u>	未定

平成26年12月29日付 変更後

具体的な使途	金額	支払予定時期
借入金及び借入利息返済	<u>101,461千円</u>	<u>平成26年12月29日</u>
未定	<u>109,638千円</u>	未定

平成27年4月24日付 変更前

具体的な使途	金額	支払予定時期
未定	<u>109,638千円</u>	<u>未定</u>

平成27年4月24日付 変更後

具体的な使途	金額	支払予定時期
3社のデューデリジェンス費用	<u>3,000千円</u>	<u>平成27年4月30日</u>
未定	<u>106,638千円</u>	未定

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 300	—	—
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 56,123,500	561,235	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	56,124,600	—	—
総株主の議決権	—	561,235	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ㈱アジェット	東京都港区西新橋二丁目7番4号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	188,424	222,373
受取手形及び売掛金	38,604	510
原材料及び貯蔵品	313	365
前渡金	24,351	11,010
未収入金	12,482	10,277
その他	4,137	2,174
貸倒引当金	△5,130	△5,689
流動資産合計	263,183	241,021
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	67	51
無形固定資産合計	67	51
投資その他の資産		
投資有価証券	5,820	5,820
破産更生債権等	137,086	137,086
差入保証金	6,000	6,020
その他	6,240	5,439
貸倒引当金	△138,886	△138,886
投資その他の資産合計	16,261	15,480
固定資産合計	16,329	15,531
資産合計	279,512	256,552

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,909	318
短期借入金	98,449	—
未払金	11,972	11,447
未払法人税等	3,547	5,556
その他	15,275	5,391
流動負債合計	158,154	22,713
固定負債		
持分法適用に伴う負債	4,813	—
固定負債合計	4,813	—
負債合計	162,968	22,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,759,099	1,867,599
資本剰余金	689,956	798,456
利益剰余金	△2,339,402	△2,432,107
自己株式	△108	△108
株主資本合計	109,544	233,839
新株予約権	7,000	—
純資産合計	116,544	233,839
負債純資産合計	279,512	256,552

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	33,937	414,160
売上原価	15,628	375,039
売上総利益	18,308	39,121
販売費及び一般管理費	143,517	132,489
営業損失(△)	△125,209	△93,368
営業外収益		
受取利息	9	23
受取配当金	240	—
持分法による投資利益	1,203	4,813
違約金収入	2,000	—
雑収入	517	9
営業外収益合計	3,971	4,845
営業外費用		
支払利息	13,130	1,008
貸倒引当金繰入額	76,495	559
その他	1,191	0
営業外費用合計	90,817	1,567
経常損失(△)	△212,055	△90,089
特別利益		
子会社株式売却益	49,077	—
新株予約権戻入益	1,360	—
特別利益合計	50,437	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△161,618	△90,089
法人税、住民税及び事業税	1,245	2,615
法人税等合計	1,245	2,615
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△162,863	△92,704
四半期純損失(△)	△162,863	△92,704

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△162,863	△92,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	—
その他の包括利益合計	65	—
四半期包括利益 (内訳)	△162,798	△92,704
親会社株主に係る四半期包括利益	△162,798	△92,704

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失93,368千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するために、具体的な施策として以下の経営計画を実施してまいります。

① 収益基盤の確立

収益基盤の確立を実現することが最大の課題と考え、既存事業であるデザートラボ事業及び太陽光事業の見直しによる収益改善、並びに新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指してまいります。

② コスト削減

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。

③ 財務体質の強化と安定

平成26年9月に実施した第三者割当による資本の増強により債務超過を解消しましたが、引き続き財務体質の強化と安定を図るとともに、新規事業への積極的な取り組みの開始による収益確保及び改善を図ってまいります。

④ 管理会計の体制強化

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すことによるリスク対策として、新規事業等の進捗状況を随時的確に把握する必要があると考えております。そのため、管理会計を強化すると共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループを再構築し、経営基盤の安定化を図ってまいります。前述のとおり、財務基盤の安定化につきましては、第三者割当増資により資本の増強を図りましたが、安定的な事業収益を確保するまでに至っていないことなどから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映させておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

持分法適用関連会社でありましたイーディーコントラライブ株式会社は、増資により当社の持分比率が低下したため、第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	3,876千円	16千円
のれん償却費	3,886千円	一千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社が平成26年9月30日に発行いたしました第7回新株予約権の全ての権利行使が完了した結果、前連結会計年度末に比べ資本金が108,500千円、資本準備金が108,500千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金1,867,599千円、資本準備金798,456千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益計 算書計上額 (注2)
	デザートラボ事業	太陽光事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,937	—	33,937	—	33,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	33,937	—	33,937	—	33,937
セグメント損失(△)	△51,427	—	△51,427	△73,782	△125,209

(注) 1. セグメント損失の調整額△73,782千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主にグループ管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益計 算書計上額 (注2)
	デザートラボ事業	太陽光事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,889	395,271	414,160	—	414,160
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,889	395,271	414,160	—	414,160
セグメント利益又は 損失(△)	△18,159	15,981	△2,178	△91,189	△93,368

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△91,189千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引の消去額であります。全社費用は主にグループ管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間より、新たな事業として太陽光事業を開始したことに伴い、「太陽光事業」を報告セグメントとして追加しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純損失金額	5円2銭	1円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	162,863	92,704
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	162,863	92,704
普通株式の期中平均株式数 (株)	32,440,300	54,841,150

- (注) 1. 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月13日

株式会社アジェット

取締役会 御中

監 査 法 人 元 和

指定社員 公認会計士 山野井 俊明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 由久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アジェットの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アジェット及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失93,368千円を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。